

会議録

1 附属機関等の会議の名称

令和7年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会

2 開催日時 令和7年11月26日（水）午後2時01分から午後2時53分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センターさるびあ館 1階 大広間

4 会議に出席した者

（1）委員

高橋 文一 委員長（兼会長） 黒沼 和良 委員、
尾形 文克 委員、小玉 直文 委員、永澤 もとえ 委員、
佐藤 貴之 委員、西城 敦子 委員

（2）事務局（長寿支援課）

相原 浩子 課長、橋崎 智広 課長補佐兼長寿支援係長、
佐々木 清孝 介護保険係長

（3）その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

（1）地域密着型サービス事業所の指定等について

会議の公開・非公開の別

公開

6 傍聴人の人数

0人

7 会議資料

別紙のとおり

8 会議の概要

別紙のとおり

相 原 課 長	<p>ただいまから令和7年度第1回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>初めに、本日出席しております、事務局の職員を紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p> <p>次に、欠席の報告です。本日でございますが、菅原知広委員、高橋均委員、安藤幸子委員の三人の委員から、欠席するとのご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。</p> <p>会議開催につきましては、美里町介護保険条例第17条第2項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日、過半数の委員のご出席をいただいており、会議開催の要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>次に、次第の2、会議録署名人の選出でございます。</p> <p>美里町で定めております附属機関等の設置及び運営に関する指針に基づき、会議録を作成し、公開することを定めております。会議終了後、事務局において要約筆記として会議録を調製させていただきます。委員の中から会議録署名人としてお二人を選出し、内容をご確認後、ご署名をいただいたうえで、会議録を公開したいと思っております。本日の会議録署名人につきましては、事務局から提案をさせていただきます。本日御出席いただいております、黒沼知良委員と尾形文克委員のお二人にお願いできたらと思いますので、ご提案させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声あり。)</p> <p>ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。会議録署名人のお二人には会議録を作成後、事務局からご連絡させていただきます。なお、本日の会議書記につきましては、事務局で行います。</p> <p>それでは、美里町介護保険条例第17条第1項及び美里町地域包括支援センター条例第14条第1項の規定により、会議の代表者が会議の議長となることを定めておりますので、高橋委員長を議長といたしますて、会議を進めていただきます。</p> <p>高橋委員長、よろしくお願ひいたします。</p>
高 橋 委 員 長	<p>お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議がスムーズに進むように、ご協力よろしくお願いします。それでは、早速、議事に入ります。地域密着型サービス事業所の指定について、事務局よろしくお願いします。</p>

橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	議事の地域密着型サービス事業所の指定についてご説明させていただきます。 ～資料1 地域密着型サービス事業所の指定等について、新規指定申請書類等一式を説明～
高橋委員長	ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ございませんか。
小玉委員	ルーク株式会社が運営している事業所は、えりどうディサービスのほかにありますか。
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	ルーク株式会社が運営している事業所は、町内にあるえりどうディサービスのみです。
黒沼委員長	資料4ページ、従事者の勤務の体制及び勤務形態一覧表に記載されている資格の欄に、准看護師と記載がありますが、運営基準上問題はありませんか。また、資料27ページ、当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧に記載されている、介護支援専門員の方の資格を証明する書類はありますか。また、どのような方ですか。
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	資料に記載されている介護支援専門員につきましては、以前、有限会社konnoで、介護支援専門員として勤めていた実績のある方です。 資格証の添付については、改めてルーク株式会社に提出を求めてまいります。
相原課長	先ほどの、准看護師の資格でも運営基準上問題ないのかの質問についてでございますが、運営基準上問題はありません。
佐藤委員	今回ルーク株式会社が再建することになるかと思うのですが、ルーク株式会社の方から再建計画などは示されたのでしょうか。それとも全くの新規事業での取扱いとなるのですか。
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	今回の地域密着型サービス事業所の指定につきましては、新規事業での指定であります。また、今回、ルーク株式会社が有限会社konnoの全ての事業所を買取、運営するのではなく、グループホームのみを買取運営するものとなっておりますので、ルーク株式会社から再建計画は示されておりません。
佐藤委員	分かりました。勤務する方が有限会社konnoの従業員であった方であり、継続雇用され同じ従業員で事業運営することになりますが、運営に問題はないのですか。
相原課長	同じ従業員が継続雇用されることについて、当然のことながら課内で議論をいたしました。そのなかで、適切な事業運営するために、経営者が交代し新規事業として運営することを、従業員の方に理解をしていただく必要があることを、新しい経営者であるルーク

	株式会社の代表には、グループホームの運営が始まる前に、町として助言、指導を行っていきたいと考えています。
高 橋 委 員 長	<p>ぜひ、町から助言、指導を行っていただきたいと思います。</p> <p>それでは、皆さん今回の地域密着型サービス事業所の指定については、承認でよろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり。)</p> <p>それでは、地域密着型サービス事業所の指定について承認いたします。</p>
橋崎課長補佐兼 長寿支援係長	<p>ありがとうございました。</p> <p>只今、地域密着型サービス事業所の指定を承認いただきましたので、これから県に介護保険事業所番号の申請の手続きを行い、12月1日付で、ルーク株式会社に介護保険事業所番号の付与を行います。</p>
相 原 課 長	<p>委員の皆様から何か質問とご意見ございませんでしょうか。</p> <p>(「なし。」の声あり。)</p> <p>以上をもちまして、令和7年度第2回美里町介護保険運営委員会及び美里町地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。</p> <p>委員の皆様、大変ありがとうございました。</p>

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

令和7年12月18日

署名委員

署名委員